

様式③

提出日 令和3年 1月 22日

## 2020年度 琉球弧研究支援 報告書

研究テーマ「 県内の都市化と環境問題について 」

氏名 : 神里雄輝 小潮川翔矢 平良海音 福里咲 宮城桃子 山本美海

所属学部学科 : こども文化学科

## I. 初めに

近年、都市化が進んでいる沖縄で環境問題が顕著になってきている。その都市化（特に道路工事）によって沖縄の環境がどのような影響をうけているのか研究した。

## II. 研究の動機、目的

研究の動機は、道路工事などが増えている中で、動植物への影響がどのようなものなのか、それに対する機関の対応などはどうなのか気になったからである。

最終的に沖縄の環境問題を改善するために私たちに何ができるのかを見つけることを目的とした。

## III. 研究方法、地域、期間

### <研究方法>

初めに班を二つに分け、工事を行う側と環境保全を目的とする側の双方に赴き取材を行った。工事を行う側へ向かうグループを A とし、環境保全を行う側へ向かうグループを B とする。A グループは「内閣府 沖縄総合事務所 北部国道事務所」へ行き、B グループは「沖縄県 環境部 自然保護課」へ取材を行った。

### A グループの質問内容

- ・環境保全のためにどのような対策を行っているか
- ・ヤンバルクイナの事故件数の増加について など

### B グループの質問内容

- ・環境保全のためにどのような対策を行っているか
- ・工事に対してどう考えているか
- ・道路を作る際に規制はあるのか など

### <研究地域>

研究地域としては、両グループは沖縄県北部を研究地域とした。その中でも A グループは特に現在工事が行われている一般国道 58 号線名護東道路がある北部近辺を研究対象とした。B グループは沖縄全体の環境保全を管轄している部署（沖縄県 環境部 自然保護課）を研究対象とした。

<研究期間>

- 10月 1日 研究内容の話し合い
- 10月28日 沖縄県 環境部 自然保護課へ訪問
- 10月29日 内閣府 沖縄総合事務所 北部国道事務所へ訪問
- 12月21日 双方で得た情報を共有

#### IV. 結果

都市開発を進めている側と環境保全を行っている側は互いに環境に考慮しあっていた。  
ヤンバルクイナの事故件数の増加については不明なままである。

#### V. 考察、分析

研究を行う前私たちは、工事によって環境に悪影響が及ぼされていることを環境保全する側はよく思っていないと考察し取材を行った。

しかし、結果として環境保全をする側は工事をするにあたって環境破壊を防ぐための基準を設けて工事による環境破壊が極力最小限になるように尽力していた。

その基準の一例として、環境アセスメント法や、湿地の保存に関する国際条約であるラムサール条約などを含む自然保護課関連法令がある。

**環境アセスメント（環境影響評価）」は、環境に悪影響を与えないために事業内容の評価を受け、より環境保全の観点から望ましい事業計画を作る制度です。（※1）**

また、工事を行う側も基準に則りつつ、工事施工前に事前環境調査を実施し、貴重種を安全な場所へ移動を行っていた。保全の対象となる種は、天然記念物（文化庁、沖縄県）、種の保存法で指定されている種、レッドデータブック、レッドリストに指定されている種が主となる。

#### H29～31年度（R1年度）確認された貴重動植物

##### 動物

- ・オオヤドカリ ・ムラサキオオヤドカリ ・オキナワキノボリトカゲ
- ・オキノエラブヤマトガイ ・アオミオカタニシ ・オガケシガイ 等

##### 植物

- ・ハリツルマサキ ・カクチョウラン

北部国道時事務所が環境に配慮する取り組み（工事地域における施工前の事前環境調査）より一部抜粋

そして、H26年から減少傾向にあったヤンバルクイナの事故件数がR1年に31件と増

加した原因は不明なままとなった。機関としての取り組みとして、クイナトンネルやクイナフェンス、クイナ標識などを行っている。こういった取り組みをしているのにもかかわらず、事故件数が増えたのは運転者の注意力足りないのではないかと思う。これを事実確認すること非常に困難である。そのため、ヤンバルクイナが出現することを知らせるクイナ標識や看板をより増やし少しでも多くの人を目にとまるようにしたらよいのではないかと思う。

以上のことより、双方が環境に考慮して工事を行っているという私たちが予想していた結果とは違う内容となった。なぜそのような誤解が生まれたのかを考察してみると、私たちの環境に対する情報や知識の疎さが原因ではないかと考えられた。

## VI. 今後の展望

どれだけ機関がホームページに環境や道路工事についての情報を発信したとしても、それだけでは一般の人の目につくことはほばないだろう。そのため、機関は持っている情報を別の形で発信していく必要があるのかもしれない。例えば、SNS を通し日常的に発信したり、講演会を開いたりすることで確実な情報を提供できる。

今の私たちにできることは、環境に関する知識不足の人を少しでも減らすことである。そのために、私たちが今回の研究を通して学んだことを発信する機会を作っていく必要がある。

## VII. 終わりに

私たちは今回の研究を通して環境についてたくさん知ることができた。環境問題に関しては社会全体で考ええるべきだと思ったので情報を発信する機会をたくさん作り、より多くの人に環境問題の現状について知ってもらう必要がある。

## VIII. 参考文献、調査協力

内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所

沖縄県 環境部 自然保護課

※1 太陽光チャンネル <https://taiyoko-ch.com/law/env-assessment.html> より  
今回の研究に協力していただきました。ご協力ありがとうございました。

## IX. 指導教員コメント

取材先を訪ね、具体的に架橋保護についての対応を答えてもらっているのは評価できる。今後は住民や学校での取り組みも研究対象になるともっと充実した研究になると思います。